

帯広の森 フォトコンテスト



テーマ「あなたにとって帯広の森とは」

帯広の森で撮影した写真であれば、人、モノ、風景、生き物など題材は自由。
帯広の森の魅力とあなたの想いを紹介してください。

募集期間 4月1日(月) - 8月30日(金) 17:00 まで

応募資格

どなたでも参加可能
(ただし、帯広の森で撮影した写真であること)



最優秀賞

20,000 円

ほか各賞あり

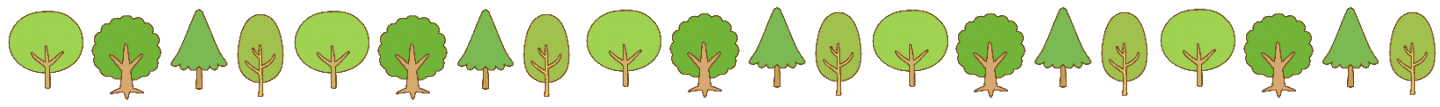
応募方法

専用フォームからデジタルデータで応募
※ プリント写真での応募も可 (A4サイズ程度)



応募フォームはこちら ▲

帯広の森フォトコンテスト 応募要領



応募期間

2024年4月1日～8月30日 17:00まで

(※ 郵送の場合は、当日消印有効)

応募資格

居住地、年齢等を問わずどなたでも応募可能

募集テーマ

「あなたにとって帯広の森とは」

応募方法

原則として、インターネットでの応募としますが、プリント写真での応募も可能です。

【デジタルデータ応募】

- ・帯広市HPの応募フォームから必要事項を入力の上、写真をアップロードしてください。
- ・ファイルはJPEG、ファイルサイズは8MB以内でご応募ください。
- ・ファイル名は「氏名_タイトル.jpg」としてください。
- ・撮影した場所がわかるマップやGPS情報等を提供してください。
- ・フォトコンテスト応募フォームはこちら→



<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=BtVxpZKV>

【プリント写真応募】

- ・フィルムまたはデジタルデータの実行委員会への提供が可能なものに限ります。
- ・応募票(右)に必要事項を記入し、作品の裏面に天地を同じ方向にセロハンテープで貼り付けて、郵送または直接お持ち込みください。
- ・応募用紙(右)の「帯広の森マップ」に撮影した場所を○付けし、作品及び応募票に同封してください。
- ・写真サイズはA4程度とします。
- ・郵送中の事故による破損や不着については責任を負いかねます。

入賞及び賞品

最優秀賞 【商品券 20,000 円分】

優秀賞 【商品券 10,000 円分】

優良賞 【商品券 5,000 円分】

その他各賞

応募規定

- ・フォトコンテスト開始前に撮影された写真でも応募可能ですが、おおよその撮影時期をお知らせください。
- ・期間中、1人何点でもご応募できます。ただし、同じ作品や酷似作品を複数回応募するのはご遠慮ください。また、入賞は1人につき1点までとします。
- ・応募者本人が撮影し、個展や他のコンテスト等に未発表、未応募の写真に限ります(応募者個人のHPやブログ、SNSに掲載した作品、小規模なグループ展に出品した作品は応募可能です)。なお、学生の場合は、高文連の地方展で入賞・入選以外の作品は未発表として扱います。
- ・モノクロ、カラーは問いません。
- ・合成や著しいデジタル加工など、事実を改変する画像処理を行ったものは審査対象外とします。
- ・作品にタイトルをつけて応募してください。

審査方法

帯広の森50周年記念事業実行委員会にて選考します。

なお、審査に対する疑義等の問い合わせにはお答えいたしかねますのでご了承ください。

発表について

入賞者に原則メールで通知します。
また、入賞作品・入賞者を帯広市ホームページに掲載し、報道機関へ公表します。

応募にあたっての注意

- ・入賞作品の公開時には、撮影者の氏名を公表します。
- ・応募された作品は返却しませんので、予めご了承ください。
- ・応募の取り消し、応募内容の変更はできません。
- ・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、主催者は、応募作品を写真展や帯広の森普及啓発のための印刷物や看板類、ウェブサイトや映像コンテンツ等に、応募者の許可なく無償で使用できるものとします。
- ・使用にあたり色補正や切り抜き等の加工を行う場合があります。
- ・応募作品の著作権、肖像権等に関わる問題が発生した場合、主催者は一切責任を負わず、すべて撮影者の責任により解決するものとします。

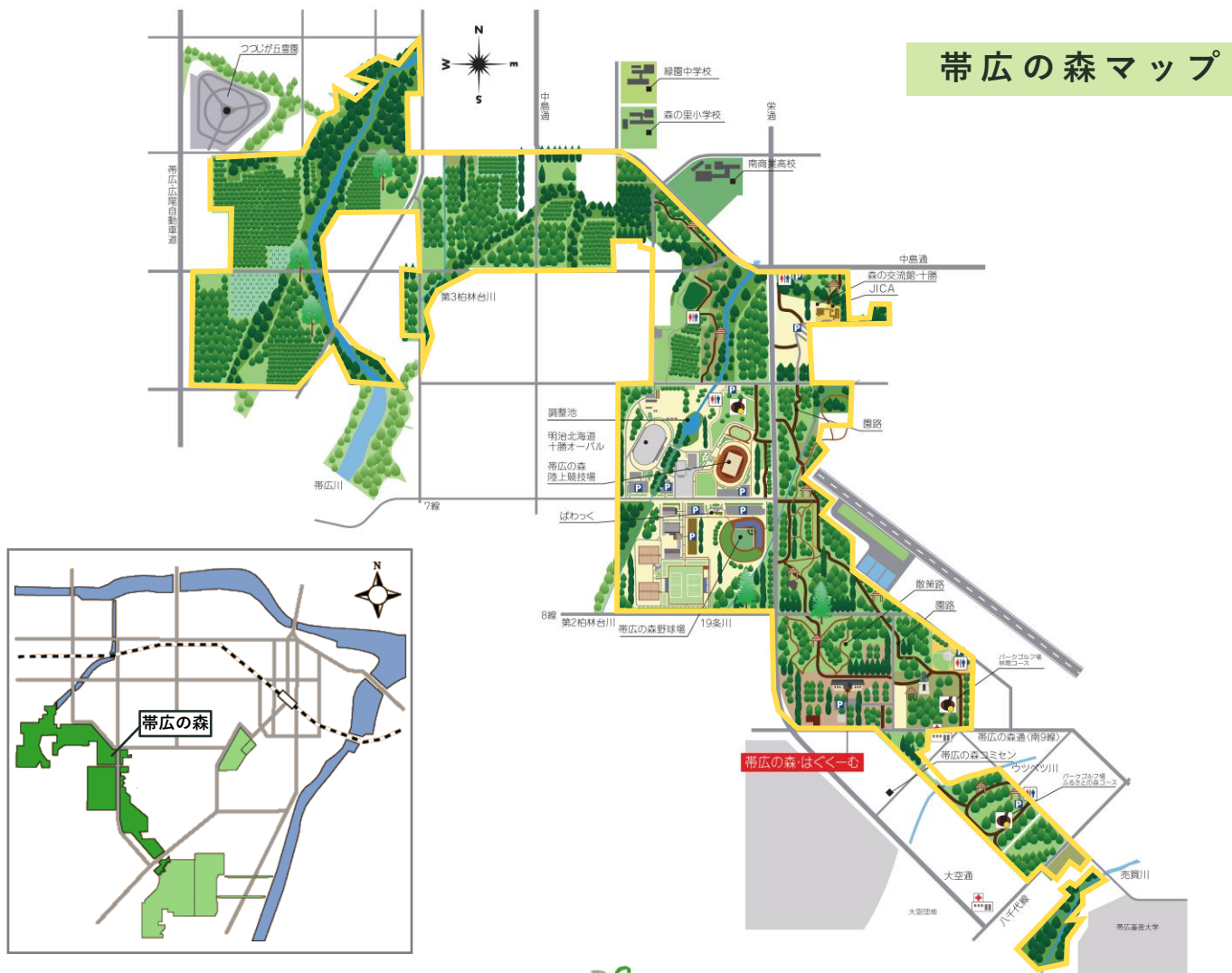
- ・生き物の生態や自然環境に配慮し、関係法令やマナーを守って撮影してください。
- ・餌付けなどにより動物を呼び寄せて撮影した写真や、自然物に意図的に手を加えて撮影した写真、著作権や公序良俗に反する、または反する恐れがあると判断したものなど、主催者が不適切と判断したものは、非公開、選考から除外することがあります。主催者は当該判断に至った理由を開示する義務を負わないものとします。

お問い合わせ

(事務局) 帯広市都市環境部環境室みどりの課
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1
電話0155-65-4186 E-mail park@city.obihiro.Hokkaido.jp

帯広の森フォトコンテスト 応募用紙 (郵送または持込用)

撮影場所に○を付けて、作品及び応募票に同封してください



帯広の森フォトコンテスト 応募票

タイトル 必須			
コメント ※撮影時の様子や帯広の森への想いなど、自由にご記入ください。	撮影時期 必須		
	昭和 平成 令和	年	月頃
ふりがな			
氏名 必須	年齢	歳	
住所 必須	〒		
メールアドレス 必須	電話番号 必須		

※ 必要事項を記入の上、作品1点ごとに天地がわかるように作品の裏面にセロハンテープで貼ってください (コピー可)

100年の森づくり



帯広の森完成予想図（帯広の森造成計画書より）

帯広の森とは

帯広の市街地南西部に位置する、面積が406.5haの大きな都市公園です。

この森と、十勝川、札内川を結び帯広の市街地をすっぽり緑のベルトで包み込むことで、無秩序な街の拡大を防ぎ、みどり豊かなまちづくりを目指しています。

帯広の森 構想

開拓された農地をふるさとの森に戻そうとする壮大な計画は、昭和45年に、第5代帯広市長吉村博によって、人間社会と自然環境の調和を図るという考えのもと打ち出されました。



第1回帯広の森市民植樹祭(昭和50年)



平成22年 帯広の森・はぐくむ供用開始

これからの帯広の森

植樹祭や育樹祭の終了後も、拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」や園路の整備が進み、現在も市民ボランティア等を中心として森づくり活動が行われています。

「帯広の森」は、これからも市民とともに歩み続けます。

市民による森づくり

帯広の森は、開拓されずに残ったわずかな自然林と、市民の手によって植えられた木々で構成されています。

昭和50年から平成16年まで「帯広の森市民植樹祭」が、平成3年から平成17年まで「帯広の森市民育樹祭」が開催され、延べ16万1千人が参加しました。

多くの市民の手によって進められた森づくりは、令和6年に造成開始から50年を迎えます。



森を流れる川の散策